

平成 16 年 度 第 13 回 定 例 会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 16 年 月 10 月 27 日 (水) 午後 1 時 32 分  
場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

## 第 1 3 回定例会議事日程

1 日 時 平成 1 6 年 1 0 月 2 7 日 ( 水 ) 午後 1 時 3 2 分

2 場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会議室

### 3 協 議 事 項

平成 1 7 年度教育予算要求について

### 4 報 告 事 項

- ・ 特別支援教育推進協議会の設置について ( 指導室 )
- ・ 生涯学習フェスティバルについて ( 生涯学習総務課 )
- ・ 運動施設利用登録カードの更新制度設定について ( スポーツ振興課 )

その他報告

---

## 第 1 3 回定例会追加議事日程

1 日 時 平成 1 6 年 1 0 月 2 7 日 ( 水 ) 午後 1 時 3 0 分

2 場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会議室

### 3 会 議 に 付 す べ き 事 件

第 1 第 5 0 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申について

---

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	（3番）	名取 龍藏
委員	（1番）	小田原 榮
委員	（2番）	細野 助博
委員	（4番）	齋藤 健児
委員	（5番）	石川 和昭

教育委員会事務局

教育長（再掲）	石川 和昭
学校教育部長	坂本 誠
学校教育部参事 兼指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	岡本 昌己
教育総務課長	望月 正人
学校教育部主幹 （企画調整担当）	鎌田 晴義
施設整備課長	穂坂 敏明
学事課長	小泉 和男
学校教育部主幹 （学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当）	小海 清秀
指導室指導主事	千葉 正法
生涯学習スポーツ部長	高橋 昭
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当） 兼図書館長事務取扱	西野 栄男
生涯学習スポーツ部主幹 （企画調整担当） 生涯学習総務課長	米山 満明
スポーツ振興課長	山本 保仁
学習支援課長	奥野 光孝
文化財課長	佐藤 広
生涯学習スポーツ部主幹 （体育館担当）	福田 隆一
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	柳田 実
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	新井 政夫

生涯学習スポーツ部主幹  
(こども科学館担当)

梅澤重明

生涯学習総務課主査

小澤篤子

生涯学習総務課主査

三澤由香理

スポーツ振興課主事

東郷信一

事務局職員出席者

教育総務課主査

嶋崎朋克

担当者

石川暢人

担当者

後藤浩之

【午後 1 時 3 2 分開会】

名取委員長 本日の委員の出席は全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成 16 年度第 13 回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は

2 番 細野助博委員

を指名いたします。

なお、本日、追加日程の提出がありましたが、これにつきましても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 全員異議ないものと認めます。

なお、追加日程第 50 号議案については、議案の性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項及び第 7 項の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 御異議ないものと認めます。

名取委員長 それでは、協議事項、平成 17 年度教育予算要求についてを議題に供します。

本件について事務局から説明願います。

鎌田学校教育部主幹 それではお手元の平成 17 年度予算要求の概要をごらんいただきたいと思います。

まず学校教育部分につきまして御説明いたします。

なお、前回のところで実施計画の学校教育部分をお示ししましたけれども、この部分、変更がない中で、今回八王子ゆめおりプランの実施計画、17～19 年度分ということで資料をいただいておりますので、これにつきましては情報提供ということで別途御配付させていただきますので、後ほどごらんいただければと思っております。

まず 17 年度の予算要求でございますけれども、中事業ごとに一応御説明させていただきます。こちらに載っておりますのは、政策的な経費、新規事業を中心に特徴ある部分を取り上げているところでございます。学習活動指導補助者の配置、これにつきましてはア

シスタントティーチャーでございますけれども、これは前回のときに御説明いたしましたとおり、実施計画上の査定はゼロという形になっております。しかしながら、必要度の高いものという中で今回お手元の資料のように、事業内容をつくりまして要求をしたいと考えているところでございます。しかしながら、財源の中で融通した関係もありまして、前年度から比べますと、おおむね今のところ4分の1というような計上になっております。これにつきましては、また全体を調整する中で、できる限り増を図っていきたいというふうに考えております。

次に学力定着度調査につきましては、ほぼ前年と同じような内容で、ほぼ同額の形で要求をいたします。

それから3番目につきましては、これは新規になりますけれども、今年度選定いただきました教科書につきまして、17年度改訂ということになりますので、教師用教科書及び教師用指導書の整備を図るということで新規という形で要求をさせていただきます。

次に、その下の学校図書館の部分につきましては、これは継続的な部分で、学校図書という関係で載っているだけですので省略いたします。

その下、高尾山学園運営、こちらにつきましてもほぼ同額で計上しております。

申しわけございません。中事業のところの一番初めのアシスタントティーチャーのところですけれども、事業内容の内訳のところ、これは希望的な部分の予算がそのまま載っておりまして、賃金、交通費につきましても5人が実際には正しいものでございますので、金額については、その計算上いきますとその事業費になるという形になっております。申しわけございません。

よろしければ次の2ページにまいります。

2ページの初めにつきましては、こちらも新規ということで、七国小学校につきましては、委員会の中で御審議いただいた中で、こういう形で新規に要求させていただきます。

それからその他の学校増改築につきましては、17年度事業計画でございますが、こちらにありますように、校舎の改築そして解体工事費等が1校、耐力度調査1校、体育館等改築、耐力度調査1校、プール改築、実施設計1校、増築、地質調査等1校となっております。

その下、施設取得の小学校費の分につきましては、お手元の定時償還分と合わせて一時償還分ということで七国小学校等が入っております。金額的には大きなものですが、ほぼ前年並みとなっております。

その下、地震防災対策でございますけれども、17年度の実施予定につきましては、実施設計が2校、補強工事4校を予定しております。こちらにつきましては前年度よりも1億強増額であります。

その下でございますが、寺田・稲荷山小学校統廃合整備事業、これにつきましては緑が丘小学校整備事業になりますが、増築校舎工事ということで、多目的室、トイレ設置、校内LAN工事等を予定しております。

その下、八王子ニュータウン中央地域新設小学校の建設でございますけれども、こちらにつきましては都市再生機構の立替施行で建設することになります。そのために、17・18年度について建設工事と物品整備費がかかってまいります。こちらにつきましては債務負担行為を設定いたしまして、18年度から33年度までの債務負担ということで、17年度についての支出はございません。

その下、防音校舎空調機器設置でございますが、こちらにつきましては、今年度は小宮小の設計のみでございます。

その下になります。用地取得の小学校でございますけれども、こちらにつきましては、17年度事業は対象校5校の定時償還ということで前年と同額でございます。

3ページ目でございますが、学校の増改築、こちらは中学校の方ですが、松木中学校、こちらにつきましては御審議いただいたところでございまして、新規ということで要求させていただきます。

その下、その他の増改築でございますが、17年度事業といたしましては、校舎等改築が実施設計等1校、基本設計1校、体育館等改築が実施設計1校を予定してございます。

その次に施設取得でございますけれども、中学校分につきましては、定時償還分が館中学校ほか16施設、それから一時償還として七国中を予定しております。

その下、地震防災対策（耐震補強）でございますが、こちらの17年度予定といたしましては耐震診断が6校、それに基づく実施設計が5校という形になっております。

その下、用地取得でございますけれども、こちらにつきましても、17年度事業は対象校4校の定時償還のみで前年と同額でございます。

その下、学校営繕でございますが、こちらにつきましては新規に要求をいたす部分でございまして、老朽化したトイレの改修工事、それから夏期の学習環境の改善ということで扇風機及び空調機器等の設置工事を予定しております。

その下、情報教育の推進、金額的に小さいものでございますが、こちらも新規という形

で、校内LANの活用に向けた基礎づくりということで校内LANの整備を進めていきたいと考えております。

その下、物品の整備でございますけれども、学校配当分等でございますが、これは光熱水費の部分の削減分を上乗せいたしまして、学校配当分を増額する予定となっております。

その下、特別支援教育移行事業でございますが、こちらにつきましては、まだ本格的な実施に至っていないわけですが、前年度に比べて約2倍の予算要求となっております。

4ページ目でございます。学校選択制の部分につきましては、これは継続的な事業の中でございますけれども、臨職賃金と郵送料等の金額でございます。

その下、部活動の推進でございますが、こちらにつきましては1から3の部分、部活動の外部指導員、それからクラブマネジメントスタッフの報償費、それから中体連・中教研連合行事補助金、こちらの分、それから大会への生徒派遣費、この三本立てでございます。現在のところ金額的には前年並みを確保しております。

その下、特色ある学校づくり、小学校、中学校それぞれでございますけれども、これについては今年度からの流れの中での予算要求となりますが、実績ベースで考えまして、前年度よりも若干マイナスという形にしまして、その分をほかの事業に振り向けている部分がございます。

もう1点、最後、離れたところで、開かれた学校づくりの中のこどもの安全対策でございますけれども、こちらにつきましては現在、学校子供安全対策ということで検討会により検討を行っておりますが、その辺の結果を受けながら、防犯カメラの設置であるとかボランティアに対する援助、その他の必要となる対策を各学校ごとの状況に合わせて実施するというので、金額的には余り多くはありませんけれども、そういった形での要求を予定しております。

予算要求の中身、学校教育部については以上でございます。

米山生涯学習総務課長　それでは引き続きまして、生涯学習スポーツ部に当たる予算要求の概略について、小澤課長輔佐の方から説明をお願いします。

小澤生涯学習総務課主査　それでは17年度の生涯学習スポーツ部におけます予算要求の概要について御説明をさせていただきます。

生涯学習スポーツ部の主な政策的項目は今までもお話をさせていただいておりますが、3本でございます。生涯学習の推進、スポーツの振興、文化の保存継承でございます。

右の上のところに来年度の予算要求額を載せてございます。事業費ベースでございます。16年度と比べると差が出ておりますが、こちらにつきましては、八王子城跡土地取得事業の先行取得分償還金の差でございますので、事業費ベースで落ちておりますが、内容については落ちていないというふうに考えております。

それでは生涯学習の推進の中から御説明をさせていただきます。3本の事業を挙げさせていただいております。生涯学習の振興、白糠町小学生の交流、それと読書のまち八王子の推進でございます。この中で白糠の小学生の交流はちょっとここにを入れるのがそぐわないというふうにも考えております。目的としては文化交流の一環での事業でございますので、本来ですとここの中には入ってこないと考えておりますが、私どもの部の政策的な経費でございますので、このところに入れさせていただきました。

まず生涯学習の推進でございますが、学習の推進のためのコーディネーター講座、講演会の開催経費で、今年度とほぼ同額の計上をさせていただいております。

白糠交流でございますが、今年度につきましては約60万円の経費でございました。今年度は私どもが北海道の方にお伺いしておりますので、17年度は北海道の子供たちが八王子の方にいらっしゃいますので、その経費の差というふうに考えてください。

次に、読書のまち八王子でございますが、子ども読書の日記念事業経費でございます。これにつきましては、母親学級などで「おなかの赤ちゃんに絵本を薦めるビデオ」を作成して、啓発を図る事業を新規に入れ込んでございます。今年度は約70万円の経費でございました。

次のネットワークの経費は今年度と約同額でございます。

高齢者障害者の宅配サービスも同じでございます。

生涯学習の推進の事業は全部で27事業ございまして、今回3事業を挙げさせていただいたのですが、そのほかには大きなものとして図書館の管理運営、それから生涯学習公民館の管理運営、こども科学館の管理運営、それと生涯学習総務課で持っております文化教育、青少年教育、成人教育、これが主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

次にスポーツの振興でございます。こちらで4本挙げさせていただいております。まず一番上の体育振興費でございます。総合型地域スポーツクラブ設立準備経費でございます。こちらは今年度102万円ぐらいの事業でございました。クラブハウスの設置、余裕教室を使ったクラブハウスの設置と、あとはコーディネーター、マネジャーの養成に係る経費

を計上させていただいております。

次に、学校開放の事業でございますが、ちょっと訂正させていただきます。学校開放の事業の一番上のところ。「校庭夜間開放経」というふうになってはいますが、済みません、「経」も消さなければいけませんでした。「校庭夜間開放」の事業でございます。この3本の事業のうち真ん中です。小学校プール開放経費、こちらでございますが、市民プールの廃止に伴って今まで行っていたのですが、9校ふやす考えであります。その分の事業費を計上させていただいております。16年度、今年度は約160万円の事業費でございます。

次に、全関東の夢駅伝でございますが、これは同額、実行委員会に対する補助と事務の支援の経費を計上させていただいております。

次に、屋外運動施設管理経費でございますが、滝ガ原運動場管理経費、これは今年度と同額を計上させていただいております。

次に、富士森公園の再整備でございますが、こちらの方に書かせていただいたとおり、閉鎖後の跡地をテニスコートとフットサルに整備をして有効活用を図っていく考えでございます。これ以外の事業としましては、市民体育館、甲の原体育館の運営経費、レクリエーション・スポーツ教室、体力づくりの経費等を合わせまして、全部で12事業がございます。

次に、文化の保存継承でございます。地域有形文化財活用推進事業補助金につきましては今年度と同額の計上をさせていただいております。山車の修理費、山車の保管庫の地代補助でございます。

続きまして、八王子車人形と民俗芸能の公演でございます。都が主催する文化財ウォークのときにこのような事業を行いまして普及に努めたいと考えまして、今年度と同額程度計上させていただいております。

次に、歴史普及活動でございます。文化財散策コースの整備事業で、今年度は約90万円計上した事業を増額して計上させていただいております。

エコミュージアムの推進事業でございますが、こちらは新規の事業でございます。事業内容にも書いてあるとおりでございますが、まちづくり、エコミュージアムという新たな概念を用いたまちづくりのネットワークを形成するために、検討委員会を設ける経費でございます。

続きまして、高尾自然科学博物館収蔵資料の保存でございます。これは今年度の補正予

算でもお話をさせていただいておりますが、都から引き継いだ資料の整理、管理保存の活用のための経費でございます。

このほかに郷土資料館管理運営、絹の道資料館管理運営、八王子城跡保存整備事業等、全部で13事業での事業でございます。生涯学習スポーツ部は全部で52事業でこの金額を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

名取委員長　ただいま事務局の説明が終わりました。

本件について御質疑・御意見はございませんか。

齋藤委員　毎度この予算の話が出てくると同じ疑問に突き当たって悩むのです。ちょっと教えていただきたいところもありますけれども、きょうの教育委員会の中でこれは協議事項として出てきているわけですね。これから協議すると。しかしきょうこの資料をいただいたわけですね。これだけの金額がぱっと出てきて、これが適切かどうかというものをここで協議すると。これは皆さんプロの方が恐らくつくっていらっしゃることで、今までも話の中では出てきた内容があることも私わかってはいますが、これだけ具体的な内容と具体的な金額のものがこのように出てきたのは初めてで、この段階で協議すると。時間的にはどうですか。これはまずくないかとか、これはこうじゃないかという議論の時間はあるのですか。

鎌田学校教育部主幹　ただいまの御質問ですけれども、提出日につきましては11月2日、通常よりは若干遅い時期になっています。今からですと1週間足らずということにはなってしまいますけれども、御意見をいただいた中で極力反映できる部分はしたいと思っておりますけれども、場合によりますと、そのもともとの実施計画段階からの積み上げの中で財政当局からの指示等もございますので、それを逸脱できない部分はございますけれども、その範囲の中では極力対応はしたいと思っております。

齋藤委員　私も1年たってやっと少しわかってきたようなところもあるのですが、本当に事務局の方もえらく大変だということはよくわかってきましたし、時間的な制約でいろんな審査をするのにやはりこれがぎりぎりなのだというのも、いろんなこともわかってはきましたけれども、やはりこれは形式的な協議だということはどうしても否めないような気がするのですよね。これを1つ1つ本当に適切なのかどうかということ協議できないのですよね、この場では。それだけ協議するとなると、やはり持ち帰って徹底的にやらざるを得ないわけで。つまり、こういうやはり形式的なものだということでしたら方ないです

るのか、もしやはりここら辺をしっかりとした協議にこれからしていくのであるならば、根本的な制度を考え直さなければならないような感じはしますよね。事務局の方も一生懸命やられていることはよくわかるのです。確かに今の制度のままだと、もうこれがいっぱいいっぱいということでもよくわかってきましたけれども。やはりそれであっても、きょうこれが提示されて11月2日までに出さなければならないというのでは、もうどうにもならないですよ。やはり今後このあたりは、これから先のことを考えたときに少し、来年度の予算とはまた別なところで、この予算協議のことをどうしていくのかを考えたい。プロの方に任せるのであるならば、もうここで協議してもしょうがないという段階ならば、形式上の協議はあってもしょうがないような気もするのですが。やるならば真剣にやるべきですし、ちょっとこれは考え直す必要があるかなという感じはいたしますね。

鎌田学校教育部主幹　ただいまの御質問といたしますが、お話ですけれども、実施計画の段階でも同様のお話があったかと思えます。確かに今委員さんおっしゃるように、個々のものでいきますと時間的には相当ぎりぎり提出という形にならざるを得ない状況があります。その中で、ちょっと私がお答えしていいのかどうかわかりませんが、全体予算から、その前の計画、それから執行した後の評価といたしますが、その流れというのを、マネジメントサイクルということで今、市の方でも取り組みをしております。その流れもありますので、予算の段階とか実施計画の段階ということではなく、全体の中でもっと時間を持った中で、事前にこういう事業なりこういう計画を持って検討したいというようなものを委員会の中に出せるような仕組みづくりというのは考えていかななくては行けないだろうなというふうには思っております。そういう中で委員さんの方の御意見を十分反映できるような仕組みづくりが必要だろうとは考えております。

細野委員　今、齋藤委員が言ったのは、この数字だけ見ても議論していくことはできないですよ。今まで1年間、我々も協議してきて、どういうところに問題点がある、というのは皆さんよく御承知だと思うわけ。そうすると、こういう概要を出されたときに、確かに予算要求枠に対しては17年度と16年度というふうに書いてあって、その差額はあんならば、これぐらいなのかというのはわかるのですよ。そうしたときに、平成17年度に予算要求するときに、うちとしてはどこどこを重点的にやっている。したがって16年度より予算はこれだけふえましたと、その変化がわかるようなものが欲しいわけです。しかも、今ニュースで出ているように地震の防災とかいろいろあるでしょう。それについては我々ものすごく要求をしておりますから、これぐらいになりましたと。重点項目は何

だと。例えば地震の問題とか、学校教育では子供の安全対策とかあるわけです。そういうものを我々の1年間の協議の中でかなり話し合ってきたと思うのですね。そういうものが反映されてこういう予算額になりましたと、そういう説明の仕方があったら少しは協議しやすいと思うのですよ。ですから来年必ず、平成17年度のときは予算額はこれぐらいでした、平成18年度になったらこれぐらいにしました。ですから、この分だけ重点項目になりましたと、そういう説明の仕方あるいはこういう書類の作り方をしてほしいということですよ。

鎌田学校教育部主幹　ただいまのお話はわかりました。その部分の説明がしっかりできないとわかりにくい点というのものもある程度承知した中でのごさいます、今回こういう形で水準をお示ししたわけでごさいますけれども、今回これでやっていく中で、ここについては今回ここまでという形の御説明になったのですけれども、その辺は整理した中で、全面的にできるようであれば積極的にしたいと考えております。

小田原委員　今、細野委員のおっしゃったことに答える説明というのは十分あるはずでしょう。それをしたらいかがですか。

つまり、いろいろな機会にこの左のゴシック部分の数字は出てきたのですよね。しかも1,000円単位だから、ものすごい積み上げをやって、こういう合計が9,000円とか、個々に見ていけば1,000円とかというふうに、相当苦労しているだろうというのはわかるのです、個々まではね。私は半ばあきらめているけれども、もうしょうがないなと。これがせいぜいのところだろうなと思うけれども。ただ、ではどうだと言ったときに、今の質問が出たらそれにやはり答えなければいけないと思いますよ。これが精いっぱいだとは言ったって。「だからこうです。1,000円の積み上げをやってきています」と言えば、ああしょうがないなという部分も出てくると思いますね。

例えば、皆さんの話で言えば、学力定着度調査なんていうのは、これからも話題になると思うけれども、ただ小学校6年と中学1年を去年と同じようにやるという話でしょう、この数字でいくと。同じ額だというわけだから。小学校6年と中学1年でやる意味は私は余りないと思っていますよ。同じようにやるのではなくて、やはり変えていってほしい部分があるわけ。中学1年では、中学校の授業改善を進めるなんていっても、小学校6年の結果を引き継いでいる以上、学校としては高い低いと言われたとしてもどうしようもないという答えが返ってくるような気がするのですよ。だから私は全員にやらせるというふうに言っているけれども、そうじゃない形になっちゃっている。だからやはり不満ですよ、

私は、こういうふうに出てくることね。だけど、もう今さら言ったってしょうがない話だから言うのはやめようかなと思ったけれども、今の話が出てきたから。

しかも、今度は生涯学習スポーツ部の方で言えば、去年よりも額が減っているわけですよ。けども、お話を聞いているとふえている話が多かったでしょう、ふえている部分。単位が少ないから、一けた少ないから大したことはないだろうと、70万円が100万円にふえただけの、たかだかの話とえばそうだけれども。やはり減っているわけだから何か落としているわけだよ。それよりもこっちの方をやるのですよという話ではどうですか、という話になるんだろうと私は思いますね。2日までの話だからきょうはこれでやって、どうしろといったってどうしようもない話だろうなと思ってね。

坂本学校教育部長　少しポイントといいましょうか、確かに時間的にも、実は私も各課で見積もった内容をきのうから聞き取りをしております、調整をしている最中でございますけれども、この中で私の方でポイントと思う点、その点について方向性、こういう方がいいよということ、できたらこの場でぜひお願いしたいと思う点がございます。

この事業単位で言えば、一番最初にございました学習活動指導補助者の配置、これは昨年までですとおおむねこの4倍の事業量がございました。それが全額、緊急雇用特別補助事業という、国の補助金を頼っていたということがございまして、ある程度大盤振る舞いでお金がもらえていた時代でした。今回は、実施計画の方で別途お金をくださいということを出したのですが、お金はあげませんと、自分のところに配当したお金の中でやりくりをして必要だったら確保してくださいという制約の中で、今現在、指導室の中でやりくりをして4分の1、5人程度の事業費を確保しております。これにつきましては少人数の指導、TT（チームティーチング）に当たったり、あるいは学校に対しての支援として配置していくというふうなことで期待をされている事業だとは思いますが、さらに増額が必要だというふうな方向性があれば、今現在確定しているわけではございませんので、まだ議論の余地はございます。外からお金を持ってくるわけではありませんけれども、中で、ではこっちの方を縮小するなりつづしてここにしようというふうなことはございます。そこについてはぜひ御意見をいただきたいと思います。

それから2枚目のところ、一番上の七国小の増改築、それからその右側の方に行ってしまうのですが、松木中の増築。これも軽量鉄骨で学級増にこたえていこうということで何回か御協議いただいた部分で、その経費で載せておりますが。さらに今、単年度でお金を支出するのではなくて、分割といいましょうか、いわばリースの形で、そういった

ものをうまく借り上げをしていこうというふうなところも検討を続けております。

それから、これも結論が出ていることではございますけれども、八王子ニュータウン中央地域新設小学校、こちらについても今年度設計をしております、来年度からこれは現在、都市再生機構が八王子市のために建てて、八王子市にいわば延べ払いの形で、補助が入ったら払うとか、借金をしたら払うとか、あとは分割で払うというふうな形の想定をして予算要求をしているところです。

それから耐震関係につきましては、その八王子ニュータウンの2つ上になりますけれども、地震防災対策ということで耐震補強を、これも実施計画ベースといたしまししょうか、各年度5校、そこに小学校の方は4校と入っちゃっていますけれども、これは学校数で5校になりますから、4というのは間違いでございますけれども、5校ずつのペースでやっていって平成20年度までに完了しよう。並行して、上の方に戻りますけれども、小学校で言えば、学校の増改築ということで七小が今取りかかっています。そういったところを進めていこうというふうな内容になっております。

それから、3ページの下から3つ目の事業です。これも実施計画の方に挙げておりましたが、情報教育の推進ということで、校内LANの活用に向けた基礎づくりで、LANを整備できる環境を整えるということで、当初私どもが考えていた内容よりはかなり縮小した形で出てきておまして、今現在では学校の方に、いわば学校が管理する部分といたしまししょうか、教育委員会が管理するコンピュータシステムと、市が全体で管理するコンピュータシステムを切り分けることで、市側が個々の学校の端末まで管理をするのではなくて、教育委員会で学校が設置する端末については管理をしていくというふうに切り分けをしていくことで、自由度を上げていこうというふうなところで今計画をしております。

それから4ページの真ん中の事業ですけれども、これも部活動の推進ということで、部活動の活性化をしようということで議論はいろいろいただいております。予算的にはほぼ前年同額分でしか今のところ組めておりません。学校によって若干使わない学校もありますので、そういったところを年度途中で再配分することで、必要な学校はより多く使えるような運用上の工夫をして何とか需要にこたえていきたいということで今考えておまして、金額的には大きな変更はいたしておりません。

それから特色予算につきましては、それぞれございますが、合わせて1,600万円程度になっておりますけれども、先ほど言いましたアシスタントティーチャーの方へ動かししている関係で、こちらの方は縮小をしております。執行の実態等を見ていく中でも、工夫

をすることでより効果的に使える要素があるかなというふうに思いますし、学校間で創意工夫に応じた配分をしていくということで、効果があるところに効果を上げてもらおうというふうな使い方をしていきたいということで、こんなふうに組んでおります。

非常に大ざっぱですけども、ぜひこういった点については少し御意見がいただければというふうに思います。

名取委員長     ということでいかがでしょうか。

小田原委員     そうすると、その辺の変更はまだ可能だということを言っているわけですか。

坂本学校教育部長     提出するまでの間であれば、です。例えば学習指導補助者がもうちょっと必要だよと、ここを何とかほかのところを見直して繰り出しなさい、というふうな御指示であれば対応はしていくと。

小田原委員     そうすると、さっきの部長の説明は、学習指導者の場合には、雇用促進の国の絡みで物すごく大盤振る舞いをしたという言い方があるけれども、本当にそうかな。例えばアシスタントティーチャーもあるから、それと連動しているわけじゃないのではないですか、もともと。それと一緒にされると困るけどね。

鎌田学校教育部主幹     国の補助金の制度そのものは、別にアシスタントティーチャーということではありませんけれども、その制度を利用した中で、アシスタントティーチャーの雇い上げをやっておりますので……。

小田原委員     どのくらいやっていたの。大盤振る舞いというのはどのくらい。

鎌田学校教育部主幹     それは基本的に全額、100%補助という形でやっておりました。

小田原委員     それは、当初はそうじゃなかったでしょう。

岡本学校教育部参事     平成14年度までは学習指導補助者というのは、いわゆるボランティアの方で、登録していただいて、いろいろ学校の方で紹介していただいて、その中で特に御希望があって、しかも優秀な方についてはアシスタントティーチャーとして有料で採用していく、そのような流れでスタートしたものでございます。今年度、去年あたりでは、その予算が、いわゆる国の雇用対策予算を使っていたけれども、今年度で切れるので、来年度は新規事業で置かなくてははいけない。ところがこの事業については、実施計画で認められていないので、今の段階では指導室に与えられた予算の中で何とか工夫をしている、そういう形でのこの額になっているということでございます。

細野委員     このアシスタントティーチャーについてお伺いしたいけれども、このアシスタントティーチャーの派遣先というのは、この学力定着度調査というものに基づいてやって

いるのかということについて。

それから、学校選択制に282万円を使うということの意味はどういうことなのかわからない。

それから特色ある学校づくりの小学校費、中学校費、計1,600万円ですね。これを例えばアシスタントティーチャーというところに幾ばくか持っていくと。つまり八王子の学力の定着度というのを確かめるために持っていくということではできないのか。ですから、つまんでつけるのではじゃなくて、これが有機的につながるような形でお金を使うことはできないのかどうなのかということをお聞きしたい。

岡本学校教育部参事 学習指導補助者につきましては、本年度までは特に学力定着度調査についての結果を受けてという配置ではなくて、生活指導上の問題と、それから緊急的な授業補助者という形での対応で進めてまいりましたけれども、来年度以降予算がつけば、当然今年度まで2年間、特殊枠で行いました学力定着度調査の状況を見ながら配置をしていくことは考えております。現在、都の方でのTT、それから少人数加配の問題についても、あわせて学校の要望に応じて連動させて考えていく。それからメンタルサポーターという制度もございますので、その辺の派遣制度について、都と市の予算が違う部分がありますけれども、それらを総合的に考えながら、特に学力の問題あるいは生活指導の問題で底上げが必要な学校、あるいはさらに能力が欲しいような学校に集中的に配置していくような、そのような予算でぜひこの予算を残したいというのがまず1点でございます。

それから指導室関係では、特色ある学校づくり、およそ1,600万円くらいございますけれども、今年度までは約2,000万円くらいあったわけでございますけれども、実際には学校の執行率を見ておりますと7割から8割くらいでございましたので、その予算を来年度、新規になります学習活動指導補助者の方に充てていきたいという形で生み出したものが、ここに載っております1,000万円くらいの数字になっているところでございます。事業としては中事業名で別々になっておりますので、なかなかこの事業をわたって関連させるのは難しいですけれども、予算編成上は関連させて考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

細野委員 例えば、この1,600万円とかここに払っているのですけれども、これの評価はどういうふうになっているのか。今、指導室長は平成18年からそういうことをやりたいというようなプランですね。

岡本学校教育部参事 17年から。

細野委員 17年から。もう来年からやると。なるほどそれは非常にいいことだ。そうすると、今までそういう特色ある学校という小学校編、中学校編があったと思うけれども、それにこれだけお金を使うことによってどういう成果があったのか、そういう政策評価とこのをやっているのかどうか。そのあたりのことを少しお聞きしたい。

岡本学校教育部参事 特色ある学校づくりの予算につきましては、昨年度までは大体20万円から、多いところで70、80万円ぐらいの中で分配をしておりました。来年度につきましては、やはり特色というものが本当にその学校の今後の教育環境をさらに充実させていくような、そういう意味での特色でないといけなと。さらに学校が自然の中に近いとか、立地条件そのものが学校の特色になるのではなくて、実際にそういう立地条件というものを生かしながら新たな特色づくりをしているような学校、そのような意欲を持っている学校に配置をしていきたい。そういう形で来年度の申請に当たってはきちっと審査をしてやっていきたいというふうに考えております。本年度につきましても、実際的にはまだ1年終わっていませんので、年度途中の執行状況、先ほど7割、8割という話をいたしましたけれども、それらを含めまして、年度末までには、やはり今年度のそれぞれの学校について評価の方法を工夫してやっていきたいというふうに考えているところでございます。

小泉学事課長 学校選択制の予算で282万8,000円を計上してございますけれども、この内容といたしましては、学校選択制にかかります希望票の郵送料、これが約163万円必要になります。それから臨時事務員を雇いますので、その関係で120万円ほどかかりまして、合わせて前年度と同額の282万8,000円を計上したところでございます。

名取委員長 ほかに。

齋藤委員 先ほど小田原委員の質問に対して坂本部長が、まだこの分はこちらに持っていくことも検討できる余地があるとおっしゃったのですけれども、本当に申しわけないですが、私なんかの頭のレベルでは、ぱっときょう見て、項目を見るとどれもみんな大切な内容だと思うのですよ。だから今見せられて、この分をこっちの方へ、というのはぱっと出てこない。だからもし本当に意見が言えるのであるならば、いつまで時間の猶予があるのですか。今言わないともうだめなのですか。例えばあした、この委員会を閉じちゃって、私、個人的にきょう家に帰って見たらやはりどうしてもここはおかしいじゃないか、ということも可能ですか。

坂本学校教育部長　ここに挙げております事業というのは、いわば非常に目立つ事業というのか、目玉事業的なものでして、実は私どもの方も経常的ないろんな意味での予算がまだたくさんございます。そちらの方も実は長い間、市の税収も落ちていく中で厳しいことは厳しいんですけども、それでも方法を見直したり、あるいは過去の実績を見ながらもっと圧縮できるだろうというふうなところもございます。一定程度、私も頭の中にある分野の数字は、ああ、あのくらいはまだ平気だなというのを思い浮かべながら、そういうところを見直して、重点としてやるところはもっとやろうよという点があれば、そちらの方に予算を回していきたいなというふうなことを今思いながらお話しをしております。そんな意味では、予算を要求する期限までの間では変えるということではできますけれども、この中でこっちの金をこっちへ回せよというところまでの話でなくても結構です。

施策として、例えば今話題になっております学習指導補助者、それがやはり学力定着度調査の結果を踏まえて、学校のとこ入れをするのであれば、5人程度で本当に足りるのかというふうな御意見があれば、それに応えるような形での努力をさらにしたいというふうに思っているという意味で申し上げます。

細野委員　では提案。今、特色ある学校づくりで、大体1校あたり20万円から70万円と言ったでしょう。こんなものではだめですよ。ですから私はプールしてほしい。そして、アシスタントティーチャーのほうにまわす。

鎌田学校教育部主幹　申しわけありません。アシスタントティーチャーのところの合計、イコールの後のところの数字がちょっと違っておりました。

細野委員　違うの。

鎌田学校教育部主幹　ええ。22人で出ちゃっていますので、実際には両方合わせて1,000万円になります。

細野委員　ではアシスタントティーチャーは200万円ぐらいですか、年に。

鎌田学校教育部主幹　はい。

細野委員　200万円だったら、その数字1,600万円だったら何人ですか。

坂本学校教育部長　8人です。

細野委員　それだけプラスになるはずだから、少しそれをふやしてほしいと思います。

この事業内容のところの、この解釈の仕方だと思っておりますけれども、新学習指導要領の柱である「特色ある学校づくり」というのは、学力の定着をちゃんとしてくれるんだというのは非常に大事なことから、そういう拡大解釈ができるとするならば、校長先生の裁

量権を認めて、おれのところは2人くらい必要だと、1人でいいよとかね、そういう形で組みかえをしてほしいというのが私の提案です。

小田原委員 前にもお話ししたことがあるけれども、八王子のアシスタントティーチャーやっている人を八王子で採用すると、面接をやったときにどうだったという話を聞いたら、ほとんど意味がなかったという話があった。個人の話ですから、個人が悪かったのか、システムが悪かったのかわからないけれども、いろいろ話を聞いていると、余り意味がなかったというのと意味があったという両方の言い方があるのですが、これを雇用対策でやっていたという話があるとするならば、この際、全部切り下げちゃって、後でも話をしたいと思っている学力調査の結果を見て、これは子供たちの学力をアップさせていく、定着させていくという形にシフトしていく。展開を変えていく、ということをしてほしいなというふうに思うのですね。そのために、これだけで足りるか 数字はどっちが正しいですか。

鎌田学校教育部主幹 5人の1,000万円です。

小田原委員 「10,290」の方が正しいのか、「42,350」の方が正しいのか。

鎌田学校教育部主幹 「10,290」が正しいです。申しわけございません。

小田原委員 ものすごいミスですよ。

鎌田学校教育部主幹 済みません。ちょっとその部分、数字をもう一度改めてお示しますが、賃金のところ、5人分で見えておまして、その横のイコールの横については962万5,000円でございます。

小田原委員 5人。これは22人じゃなくて、5人。たった5人ですか。

鎌田学校教育部主幹 はい。962万5,000円でございます。下の交通費も5人分で62万5,000円でございます。合計で1,029万円という形になります。

小田原委員 5人というと、5校にしか派遣されないということね。

鎌田学校教育部主幹 今の計算ではそうなります。

細野委員 だからさっきの特色ある教育、これは1,700万円くらいあるわけでしょう。

小田原委員 さらに言えば、では特色ある学校づくりのためのお金を待っている校長もいるだろうと思うから、各学校の経常経費を一律10%とか20%シーリングかけちゃって、それを特色ある学校づくりの経常経費にプラスする、振り分けるというふうなことをやらないと。待っている校長はいるだろうと思いますよ。特色ある学校を推進していこうと。学校選択制に280万円をかけているわけだから。だから、それはぜひ確保しなければい

けないかなというふうに思いますよね。

坂本学校教育部長 確かに、内部で生み出すというのは、そういう手段しかある意味ではないのですけれども、一方で、学校のいわゆる運営費、教材ですとかメンテナンスの費用というのが、過去、市全体の予算の流れの中でということになりますけれども、平成13、14、15、16年4年間ほど毎年圧縮されてきております。前回の議会でも大分指摘されてもいますが、12年度ぐらいから比較すると、おおむね6割から7割程度まで縮んでいるという中で、その部分のまた充実も求められているところがあります。

一律に圧縮してしまうということはちょっとできないなというふうに思っておりますけれども、個々で見えていくと、やはり経常的な費用の中で毎年不用額を生んでいるような項目もあります。ある意味では、そういう中でもかつ安全圏を見込みながら予算をつくっているというふうなところもありまして、なぜ苦しいと言いながら不用額を出しているのかというふうな御指摘も受けているところですので、やはりその辺をきちんともう一度見直す中で、まだあと1,000万円、2,000万円の単位のお金を出せるかなという想定をしながら、さっきからちょっとお話しをしているのですけれども、そういうものを財源にしていきたいとは思っています。

ですから特色の方も、使われぐあいで、例えば総合的学習の時間で地域の方に来ていただいて話をしてもらおうときのお礼ですとかということもありますから、これを全部なくしてしまうということだと学校運営でも困っていくということもあると思いますので、一定程度の確保は必要かなというふうに思っています。

小田原委員 学校を1日訪問する形を昨年からはじめて、学校へ行ってみるとかなりむだをやっているなというのは目につくのですよ。職員室だって、昭和年代の何かがそのままあったりするというところもあるわけ、実際に行ってみてね。一方で、試験問題の裏に行事予定表を印刷して再利用しているという状況もあるわけですよ。これはまたリサイクルに出すだろうけれども、そういう学校も一方であるわけね。そういうのを考えていったときに、やはりむだをやっている部分、いわゆる予算があるから使わなきゃいけないといって消化しているというのもあるわけだから、そのところはやはりもっと学校に厳しく迫っていただろうというふうに私は思っているのですよ。そういうふうにして浮いたお金をどうするかというと、都立高校なんかはその金を他の費目に振ったりしているわけですから。それは品目変更をしても構わないという形を財務当局から取りつけちゃっているわけですからね。だからそのような工夫はやはりしてほしいというふうに思います。

さらに学力調査については、この金額であったとしても、もうちょっと全学年に広げる。それが無理ならば、中1じゃなくて中2にするとか、そういうことを考えていってほしいというのがあります。

それから寺田・稲荷山の増築がこの中にも入っているんだけど、この多目的とトイレ設置で1億8,000万円もかかるとすると、ちょっとかかり過ぎじゃないかというふうに思うのですよ。15教室の増築工事で、同じ1億8,000万円で15教室の老朽工事をやるということがあるのです。そういうことを考えていったときに、前に齋藤委員がおっしゃっていたけれども、もっとコストを下げることができるのではないかというような話もやはりここは出てきますので、そんなところもやはり再検討をしてほしいなというふうに思います。今までの計算式でやるだけではなくてね。そういうのを、もうちょっと力点をかけていくところを明確にしてそっちに、少ないお金ですから回していってほしいなと思うのですよね。具体的な細かい数字というのは今なかなか言えませんけれども。

名取委員長　ほかには。

齋藤委員　そういう細かい話まで入るということになってくると、例えば高尾山学園のことなんですが、全く手探り状態のところでもうまだスタートしていると思いますよね。これの計上は4,000万円以上ということになってきて、これから高尾山学園をどうしていくかということによって、これでは全然足りないのか、大きく変わってくるような気がするのですけれども。これから懇談みたいなものも行う予定があるのは存じておりますけれども、もっと早くから動けばよかったなという反省点はありますよね。もっと学校との進んでいくところをはっきりさせてからじゃなければこの金額は出せなかったのではないかなという感じがします。今の高尾山学園の問題点、どの程度把握できているか。

小海学校教育部主幹　高尾山学園の予算要求、16年度とほぼ横ばいですがけれども、内容は変わってございます。というのは、これは予算を組み立てるに当たりまして、高尾山学園校長からヒアリングを行いました。そして、どういうものが今現在必要になっているかということで、そういう中で校長は、今スクールカウンセラーが2名配置されておりますけれども、この2名でもフル回転の状態であって、やはり施設の児童・生徒、それから保護者に対しても心のケアが必要であるという中では、そのスクールカウンセラーが現在2名でもフル回転している状態。ぜひもう1名設置してもらいたい、3名体制にしてほしいという要望がございました。その中で私どもは、予算自体は横割りですがけれども、ことし事業を実施してみて、この部分はもう少し合理化できないかというところを精査いたしま

して、そのスクールカウンセラー分400万円くらいにはなりますけれども、その分を生み出しております。ですから、来年度のスクールカウンセラーは2名じゃなくて、3名というような形で今組まれてございます。ここの部分が一番大きい変更かというふうに思っております。委員の方でまだ御指摘がございますれば、そこら辺もまた考えていきたいというふうに思っています。

名取委員長　ほかにいかがでしょうか。

齋藤委員　今の小海さんのお話、よくわかったのですけれども、本当に大変なのですね。いたし方ないでしょうけれども、そこら辺がわかる資料があればいいですね。そうすれば、なるほど、こうやって1名加配して、校長先生のお話を聞いてもらえたのだなということがよくわかるし。これだけだと、読んでも、どうしてこうなったのだろうなというのが全くわからなかったということもあって。恐らくほかの細かいところもひとつひとつ聞いていくとそういう内容があるでしょうけれども、もうちょっとわかりやすい資料を御提示いただくとありがたいなというふうに思います。

それと私、素朴にわからないのですが、例えば中学校の方の松木中学校、小学校の七国小学校については、今までの懇談会の中でかなり増築のことについては話し合われてきた経緯がありますよね。これが是なのか非なのかということ随分長い時間をかけて検討してきた。これは17年度に一応この計画が進んでいくでしょうけれども。その1つ線を隔てた下に、その他の中学校、小学校が出てきますよね。恐らくこれは計画の段階だろうからこういうふうに分けたのでしょうかけれども、初めて具体的な中学校名がここに出てきましたね。例えば中学校でいくと六中、横山中、四中、館中というような名前がここで出てくるわけですよね。小学校の方でも七小、三小、由井第一、由木中央、由木東と。こういうのは、七国小とか松木中はあれだけ時間をかけて是か非かを討議してきたけれども、その他の中学校は、まだ計画の段階だからとりあえずきょうぼんと出して、これで御了承を、という形になっちゃうのでしょうか。この中にはちょっと、例えば四中の体育館等改築実施計画設計、設計の段階だから余りまだ、これはまた来年度になって設計が終わってから是か非かが、松木中や七国小と同じようにまた懇談会等で話し合われるということですか。

坂本学校教育部長　どっちかといいますと、例えば学校の増改築の中学校分について今お話がありましたけれども、逆の話でして、実は、例えば六中で言えば16年度、この学校について調査をしております。耐力度調査といいましょうか。それがですから15年度のときに、来年度から六中の調査に入ろうと。調査をして設計をしてつくっていくという流

れになるわけですがけれども。ここでの着手の議論というのが既に過去の年度で終わっているのですね。それで横山中につきましても、基本設計ですが、その前の今年度の調査、やはり同様に調査をしていくと。それから四中につきましても本年度、耐力度調査だか耐震診断だかどちらかをかけているということで。実施計画上も、15年度中につくった実施計画で、16年度にこれやりますというルールに乗っかっている事業ということで、今年度新たなスタートということではないので、今までのこの会議の中では実施計画のときに、こういうことしていきますというときに項目として挙げてあるだけで、個々の議論になってこなかったというのが経過です。

小田原委員 この話は統廃合に伴う増改築じゃなくて、耐震とそれから30年、40年たった老朽化の問題の計画だろうと思うけどね。

齋藤委員 前からの継続という形ですかね。

鎌田学校教育部主幹 ただいまの件、今、委員さんのおっしゃったとおりでございます。増改築という形で表示したのがよくないかもしれません。

細野委員 老朽化とか。

鎌田学校教育部主幹 そうですね。その改築というような部分というふうに受けとめていただければと思います。

齋藤委員 つまり具体的に言うと、私は六中地区の生まれ育ちであって、六中についてはまたPTAでも代表をやっていたから経緯はそれなりには知っているつもりですがけれども、幾らお願いしてもなかなか具体的な話は全く出てこない。校長さんレベルでは知っていたのかどうか分からないですけれども。こういう計画があったことが、過去、今坂本部長さんのお話だと15年度にあって、進んでいって、やっていただけるのはすごく地域としてはうれしい話ではありますけれども。これはやはり松木中と同じように、全市的に見たらどうかという議論というのも必要になってくるのかなというのはちょっと思いますけどね。そのときどれだけ討議されたのかわかりませんが。そこら辺がちょっと素朴に思ったものですから質問をさせてもらったのですけれども。もうこれは計画的には粛々と進んでいるというこんです、過去から。その経緯というのは わかりました。

名取委員長 ほかに。

小田原委員 来年度もこういう形になるのですかね。こういう提示の仕方になるのか、変えられるのか。

鎌田学校教育部主幹 きょういただきました御意見を踏まえた中で、できる限り前年度と

の比較、あるいはここでの特に重要度といいますか、特徴的なもの、重点項目をはっきり入れるような形の工夫はしたいと思います。その中で、また御意見をいただいた中での変更がなるべくきくような時点でのお示しができるようには努力したいと思っております。

名取委員長 表現のことね。よろしく願いいたします。

齋藤委員 ちょっと話題がこれに関連の話になるのですが、私もPTAの出身で、小学校PTA連合会、中学校PTA連合会とずっとやってきたわけですが、ボランティアのPTA役員の方々は本当に莫大な時間をかけて予算要望書を提示していますよね。校長会からも、当然小学校校長会、中学校校長会からも出ていると思います。かなり時間をかけるのですよ。本当に会議に会議を重ねてまとめた意見を提示させていただいているのですが、ああいう団体から、いわゆるPTAから出ているような予算要望というのはどの程度反映しているというか、かなり重く感じて受けとめていただいて反映されているのですか。お答えにくいかもしれませんが、逆な言い方をすると、ぜひいろいろとボランティアの方々が本当に時間をかけてやっていることですから、毎年毎年出してもそれが通っていかないということになってくると、我々がやっていることは一体何なのだと本当にやる気が失せてしまうというか、信頼感にもつながってきますのでね。重く受けとめて、強く反映させていただきたいというふうには思いますけれども。

鎌田学校教育部主幹 ただいまの御意見につきましては、当然学校あるいはPTA一緒に要望をいただくときもございませし、別々に来る場合もございませけれども、それについては重く受けとめているつもりでございます。今回につきましては、先ほどもお示しましたが、トイレの部分の話であるとか空調関係のもの、それからそれ以外でもいろいろといただいた部分については極力反映したいという形で動いてはきたつもりであります。実施計画等の中でも極力その辺は財政当局等にはお話はしてきております。全体の枠の中で今回、事業費の枠としていただいた部分の中での取り組みになりますので、その中でできる限りのことは対応しているところでございませけれども、なかなかそれが御要望いただいている部分とは開きがあるのも事実かなというふうには思っておりまして、今後とも努力が必要だろうなと考えています。

小田原委員 今の話は、議会と違うのでそういう話でいいのかどうかというのは思うけれども。重く受けとめるという話と、受け入れられているか開きがあるというその話のどっちを言いたいのかよくわからない部分はありますけれども、重く受けとめているという言い方は、私は余りしてほしくないですよ。というのは、そういう部分は、はっきりゆめお

りプランだとかそういう部分に反映させていくというのはいいと思いますけれども、予算とかなんとかといったときに、昔そうだったように予算の陳情をやって、そしてそれに口をきいた国会議員が当選するみたいな、そういう政治というのは私はもう終わりだというふうに思っているわけですよ。こういう予算についても、そういう要望があったから、だからそういうのは重く受けとめるというのではなくて、計画をどうするかという段階でそういうものは十分調査して、研究して、八王子の教育という観点からこういうふうに行いますというふうな答えをやはり私はすべきだと思うのですよ。これは余分な話かもしれませんが。

齋藤委員 それはごもっともだと思います。ですから私のときなども、行政の方とキャッチボールができないですね。出したら出っぱなしというか。もし今、小田原委員がおっしゃるような全市的なことを考えて、できることできないことがある場合には、そういう団体にも説明を丁寧にしていただきたいというふうに思います。よろしく願います。

名取委員長 ほかによろしいですか。

小田原委員 改善して、来年度は時間がないという形ではなくて、予算の最盛期には、その担当者というののうちにも帰れない、徹夜の連続で、泊り込んだりしている、八王子がどうかは知りませんが、これは企業も国も県も同じ状況だろうと思いますからね。そういう中での編成で御苦労しているというのはよくわかります。ただ、数字を示して、形式的にここという形じゃなくて、こういう計画に基づいてこういうふうに行って、なおかつ重点はこういうふうにしたいという、そういう形で進めていただきたいと思いますね。

名取委員長 ということで、それでは皆様の御意見を踏まえた上でよろしく要求をしていただきたいと思います。

齋藤委員 委員長、ちょっと確認をとりたいのですが、今細野委員がおっしゃった配置の問題ですね。これが5人じゃ少ないという話は私も思います。それは坂本さんも、何かほかのところは考えていらっしゃるどうもプランがあるみたいですから、その結果は我々にどう伝わるのですか。もうお任せするの。

坂本学校教育部長 それはふやす方向でやっていきます。どうふやしたかというのは、いずれにしろ要求段階での結果論になりますから、次回のときにでも結果をまたお伝えしたいと思います。

齋藤委員 わかりました。

名取委員長 ということで、よろしく御提示をいただきたいと思います。

名取委員長 次に、報告事項に入ります。

指導室から順次報告願います。

小海学校教育部主幹 それでは、特別支援教育担当小海の方から御報告させていただきます。

特別支援教育推進協議会の設置についてということでございます。お手元の資料ですが、こちらにつきましては、八王子市特別支援教育推進協議会設置要綱という2枚のもの、そしてその後1枚で委員の名簿、一番最後に八王子市におけるモデル事業の概要及び進捗状況についてという、この資料でございます。

まず、この推進協議会につきましては、設置目的につきましては、「特別支援教育移行計画事業」実施に際して、事業を円滑かつ効果的に推進し、必要な事項の研究・検証、評価を行うため、「八王子市特別支援教育推進協議会」を設置するというものでございます。

この協議会の所管する事項としましては、特別支援教育移行事業の試行実施に関しまして、以下の事業を研究・検証、評価するというものでございます。1番としまして、特別支援教育体制の整備に関する事、大きい括弧だけ申し上げますけれども、(2)副籍モデルに関する事、今後の八王子市における特別支援教育のあり方に関する事、(4)その他特別支援教育移行事業推進に関する事でございます。

このメンバー、構成でございますけれども、これは3枚目の名簿をごらんいただきますと、上の方から、特別支援教育に造詣の深い大学教授お二人方、そして八王子の保健所、八王子児童相談所、八王子盲学校の校長、それから南大沢学園養護の教育相談室の職員、保護者、代表としまして、養護学校のお二人の保護者の方に参加いただいております。続きまして、私どものモデル事業の重点校になっております2つの学校、小学校、中学校それぞれの学校の校長、そして現在、医師も参加をお願いする予定ですが、やはりちょっと医師は不足ぎみでございまして、現在調整を行っているところでございます。八王子市の組織からは、健康福祉部の高齢者・障害者担当の部長、それから教育委員会の方では学校教育部長、私、特別支援教育担当主幹と、教育センターにございます総合教育相談室長、それから担当の指導主事、こういうメンバーで構成されてございます。こちらにつきましては10月1日に第1回を立ち上げました。その中で、委員長はこの名簿の一番上

の都立大学の浜谷教授、そして副委員長には名簿の2番目、福島大学の水野教授をお願いしたところでございます。

今回の内容につきましては、立ち上げということがございまして、本市の現在までの取り組み状況を説明した後、それぞれの委員の方の特別支援教育に関する考え方ですとか、課題とか御提案をいただきました。

その中で出てきたお話としましては、まず人員の確保が必要だと。支援のためには、さらなる人員の確保が必要だという御意見がまず出されたわけですけれども、それにつきましては、ある委員からは、安易な応援というのはかえって重荷になるということが指摘されました。ただし現場の方からは、学習面とか教育指導の面ではそうかもしれないけれども、現場としては切実に安全面ではやはり人員というのは必要だという声も出てまいりました。それから、学校の仕事の中ではコーディネーターの仕事はどこまでなのかと。コーディネーター全部に仕事をかぶせるといふわけにはいかないから、これについては全校体制で取り組むように、まずコーディネーターの仕事の範囲をはっきりさせるべきだという考え方も出ておりました。私どもの方は今後、年を追うごとにモデル校、重点校は多くしていく予定ですが、1人の委員からは、これは余り拡大する必要はなくて、校数は限って、そこに深くといいますか、金銭面でもそういうところに重点的にお金を投下すべきだというような、そして成功例をつくっていくべきだというようなお考えも出されました。そしてもう1つは、スクールカウンセラーを小学校全校に配置すること。やはり発達の最初の段階でスクールカウンセラーが対応すれば、これは非常に大きな効果が得られるのではないかという意見も、これは現場の方から出てまいりました。このような御意見をいただきました。これにつきましては今後検討させていただくということでございます。

次回は第2回ですけれども、来年3月1日を予定しているところでございます。年2回ということになりますけれども、来年は3月1日で予定をさせていただきます。そのときには、今年度、平成16年度の事業評価をお願いしようというふうに考えてございます。

この推進協議会については以上でございます。

名取委員長　ただいま指導室の報告は終わりました。

本件について何か御質疑はございませんか。

小田原委員　今の話、よくわからなかったけれども、この協議会というのは、以下に関する事柄について、研究・検証、評価し、教育委員会教育長に報告するという事柄なんだけれども、今出てきたお話を幾つか聞きますと、特別支援教育をどうしていくかということ

についての意見が幾つかお話しされているけれども、そういうこともこの中に入りますか。

小海学校教育部主幹　やはりこの中で、整備に関することということで、今後どういうふうな形で推進していくかという幅広い御意見をいただくということで……。

小田原委員　それはちょっと違う不是吗。だって、特別支援の整備に関することだけでも、校内の委員会の運営に関すること、コーディネーターのあり方に関すること、外部支援のあり方に関することと言っているわけでしょう。例えば外部支援のあり方に関することというのは、余り外部支援を多くする必要はないというような意見、そういう話もここでするのですね。

小海学校教育部主幹　はい。

小田原委員　一方で、モデル事業を多くする必要はないといいますが、ふやす必要はないという話だけれども、特別支援教育というのは、モデル事業で終わるわけではないでしょう。

小海学校教育部主幹　そうですね。

小田原委員　私は、だからこういう話までこのところの権限としてさせることはないと思うのですよ。

小海学校教育部主幹　幅広い御意見をいただこうということで……。

小田原委員　では幅広い、というふうに言ってくださいよ。そうじゃないでしょう。私は、協議会というのはどういうことに基づいているかよくわからないけれども、その所管事項と言っている部分、あるいはその設置の目的のところにあるようなのに即した協議内容に限定してほしいんです。

小海学校教育部主幹　テーマを絞ってということですね。

小田原委員　絞っていくんです。だって方針はもう決まっちゃっているはずだと思いますよ。私は「特別」という言葉を取ってほしいぐらいに思っていますけど。特別支援という話、特殊教育という言葉を使いかえると特別支援というふうに言っているけれども、その「特別」を取る方向で八王子市は始めたというふうに私は認識をしているので、それをセーブするような話をここで出されちゃ困ると私は思っているの。ところが今の話の中でそういう話が出てくるので、いかななものかと思っているわけですよ。そういう意味では、委員長を上の人にしたというけれども、ここで言っている互選でといっているけれども、本当に互選で選んだのですかというところまで聞きたくなる。答えなくていいけど。

名取委員長　ほかに御質問。

これは既にスタートしていることですよ。

小海学校教育部主幹 はい。

細野委員 本当にやるなら年2回なんて足りないかもしれないですね。だから、この協議会というのを我々が委嘱したワーキンググループでもし考えるならば、もっともっとやるべきかもしれないし、実質的に、常にこの地域に行って観察したりとか、問題を指摘してもらったりとか、そういうことをやってもらう。年2回集まって、ああそうですかというだけの委員会はやってもしようがないじゃないかということをお田原委員はおっしゃっているわけですよ。私もそう思う。年2回じゃなくて、ワーキンググループとしてちゃんとやるならやると、専門的なことをわかっている人にワーキンググループの長になってもらって、機能的にやってほしいということだと思いますね。意見というか、感想です。

小海学校教育部主幹 現在予算は、これはモデル事業ということで、都のモデル事業を受託いたしまして、年間今500万円というお金を都の方からいただいております。その中で事業をこしは展開してございます。そして、来年度予算要求に当たりましては、先ほどもございましたけれども、金額は倍額に予算要求してまいります。基本的にはモデル校、重点校は倍にふやしていこうという考え方で行っておりますけれども、その中で、私どものこれにかかる金額、予算ですけれども、報酬で出していきますけれども、やはり年2回分の要求でというのが現在ですけれども、もしこれを引き続き持つということになれば、ちょっとそここのところの内容は……。

細野委員 報酬規定というのが多分あると思います。もう少し単価を安くするなりして回数をふやす。それからメンバーもこんなにたくさんいるけれども、本当にそれだけ必要なのか、主要なメンバーはだれか、こんなもので考えられないかな。実際に動けるようなワーキンググループにしてほしいです。

小田原委員 これは移行期間中だから、多分都もはずんだ予算でやっているだろうと思うのですよ。さっきの雇用促進と同じように、このモデル事業期間は都が3年なら3年やって、3年が終わったら補助金出しませんよ、自分でやってくださいよという話になるに決まっているのですよ。そのときにできるというふうにやっていかないといけないですよ、これは。

もうちょっと言えば、学校運営連絡協議会とか学校評議員会というのと同じですよ。要するに年3回やるというと年3回で終わっちゃう、そういうふうに考えていると思いますが、今、細野委員がおっしゃったように、これはそんなレベルでは済まない話、やっても

らわなきゃ困ると私は思っているわけですよ。だから、協議会開いたら報償費を払いますよというのではなくて、金なんか出さなくたってこういう話はもっとやってほしい話のはずですよ。そういう性格で出発して、そういうふうな中身でやってほしいと思います。これが全校に広がっていくことに、金なんかは市から持ち出すしかないのだから、こんなお金を出してお願いできない、という話になる。それでもやってくれる、という人にやってもらうべきだと私は思うのですよ。嫌だったら来なくていいですとはっきり言ってほしいですよ、それは。

小海学校教育部主幹　先ほどの予算の説明でちょっと漏れていたことがございますので、まず補足させていただきます。来年度金額を倍、約1,000万円ということですが、やはり都の補助というか、そちらについてはことしと同額、500万円程度しか見込めないということで、残りの500万円につきましては一般財源、市の方でということで、ことし予算要求してございます。実施計画、私ども3年間の実施計画は、それぞれだんだん一般財源をふやしていくという形で要求はしてございますけれども、実施計画で認められたのは、17年度がその金額、一般財源を認めようと。ただし18年度も19年度も今のところ17年度と一般財源は同額だよというのが今、実施計画で認められた金額ですね。これは毎年、実施計画はローリングしていきますので、来年度の実施計画のときにはまた新たに要求はしてまいりますけれども、私どもとしましては、基本的には一般財源をふやしていく。そして平成19年度、本格施行ということになりますと、これは一般の身障関係の予算とも絡みます。今現在、身障の方でも予算は執行しておりますけれども、そのところで制度的にどう交差していくかという部分があります。そうしますと現在、例えば身障学級で使っている費用の一部を特別支援教育の方に回せるかもしれないということ。これはまだ姿がはっきりしませんので何とも申し上げられませんけれども、一応そういうことも将来的には考えているところでございます。

齋藤委員　今、小田原委員のおっしゃった内容の答えとちょっとずれてきちちゃっているような感じがしますけれども。そういう予算的な問題というのは、これからはいろいろとわかるものもあるでしょうから。ただやはり、私もPTAでやっていたときに、出向でいるんなところから来てくださってと言われるところもありますよね、いろんな団体から。参加させていただいたことはたくさんありますけれども。これは非常に不思議だったですけども、会議に出たらお金が出る会議と出ない会議があるのですよね。私なんかは、それに対して別に出るからとか出ないからとかは全くなかったわけで、それは本当に少しでは

あったにしても、私は一般の見ている中で戻していってしまいましたけれども。だから今おっしゃっているのは、その人件費の問題が、3年たった後も継続していくということになってくるとやはり1つの大きな問題になるかもしれないから、早目に少し検討していった方がいいのではないのでしょうか。

小海学校教育部主幹 時期につきましては、謝礼につきましては、すぐに廃止できるかどうかというのがございますので、これについては今後検討してまいります。

ただ、委員長、副委員長、この方たちは本市の特別支援教育には大変深く関与されている方で、名簿の備考のところがございますとおり、学校の巡回発達相談を都立大の浜谷先生にはお願いしています。そして、水野先生につきましては、私どもの方が重点校で行っている散田小で、スーパーバイザーという形で月1回来ていただいて、いろいろ御指導いただいているという方ですので、こういう委員としては本当にうってつけの方だと思います。そういう方に今後、謝礼をどうしていくかというのはちょっとあるかと思っておりますので、これは今後検討させていただきます。

名取委員長 よろしいですか。

どうもありがとうございました。

次に、生涯学習総務課から報告願います。

米山生涯学習総務課長 先週の土曜日に第1回生涯学習フェスティバルをやりましたので、その結果について、三澤主査の方から簡単に御報告させていただきたいと思っております。

三澤生涯学習総務課主査 第1回生涯学習フェスティバル、「始めよう みんなで生涯学習」について報告させていただきます。

このフェスティバルは、八王子生涯学習プランの基本方針、市民主体の生涯学習、市民との協働に基づいて市民がみずから学習活動を行うきっかけをつくること、参加者が触れ合い、学び合う交流の場とすることを目的に開催いたしました。

開催に当たりましては、企画段階から八王子生涯学習インストラクターの会、八王子生涯学習コーディネーター会という2つの市民団体に御協力をいただき、6月から11回目の検討会議を重ね、市民と協働で初めて生涯学習フェスティバルを開催いたしました。

日程は10月23日(土曜日)正午から午後4時。会場はクリエイトホールの10階・11階の3会場でございました。

内容は、お手元の配付資料に掲載されておりますとおり、フォーラム「生涯学習推進講座」、「歴史講座」、学習相談、活動紹介など。

来場者の延べ人数は約200名です。当日のアンケートでは、フォーラムで行いました体験発表が参考になってよかったということや、活動紹介のところですばらしい作品に出会えたなどの反応が記入されております。全体的には「大変よかった・よかった」で8割を占めています。協力団体の皆さんにとっても、活動の発表の場として大変好評でした。

なお、反省点としましては、3会場が同時進行のために、フォーラム開催の時間は来場者のほとんどがフォーラムに集まってしまいました。

今後の展開としましては、引き続き市民団体と協働で毎年継続して開催していきたいと考えております。

また、ほかの所管とも連携しまして、男女共同参画センター、生涯学習センター、子ども家庭支援センターやこども科学館などいろいろなところと合同で、子供から高齢者まで幅広い対象を入れてフェスティバルを開催していきたいと考えております。

名取委員長　　ただいま生涯学習総務課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございますか。

齋藤委員　　これは主催が八王子市になっておりますよね。協力する会の名前が2つ書いてあって、教育委員会はこのフェスティバルにどういうふうに携わっているのですか。

米山生涯学習総務課長　　市長の事務委任事項なので、とりあえず教育委員会の職員ですけれども、この部分については市長部局の職員としてということで、主催は八王子市。

小田原委員　　事務局を命じられているだけの話とさえいいでしょう。

米山生涯学習総務課長　　はい。

齋藤委員　　つまり、はっきり言ってしまえば、これはもう過ぎちゃっている話ですよ。教育委員会がどういうふうに携わっているかとお聞きしたのは、やはり大きく携わっているならば、行ける行けないにかかわらず、こういうものをやりますのでという一報をいただきたかったなと私は単純に思います。私が聞き落としたのだったら申しわけございませんけれども。手帳にも全くこの日はこのことが記載されていない。なるべく書くように努力しているつもりでいますけれども。

三澤生涯学習総務課主査　　情報提供として資料として配付させていただきました。

名取委員長　　私もいいなと思って、行こうと思ったら23日は別の用事が入っていて行けなかったですけれども。うんと前にわかれば調整もできて行くことができるのでね。私たちは単純に行ってみたいというね。私はそうでした。

小田原委員　　これは初めて。やはり来年もやる。これは生涯学習の市がやるのですか、教

育委員会がやる、どっちがやるのですか。市長部局で生涯学習部門はありましたっけ。

米山生涯学習総務課長 かつてありました。生涯学習というのは全庁的な部分がありまして、基本的にはいろいろな学習の機会があればどこでもできると。基本的には市長部局がという考え方がございまして。

小田原委員 それが教育委員会に全部寄っちゃったのではなかったっけ。

米山生涯学習総務課長 そうですね。

小田原委員 寄っちゃったのでしょうか。そうしたときに、今の齋藤委員の話の延長で言えば、市が主催するのか教育委員会が主催するのかといたら、それは市長部局で主催するというのはいかなものかというふうに考えるのか考えないのか。どうせ仕事をやらされているわけでしょう。だったらもう乗っ取っちゃったら。乗っ取っちゃうという言い方はおかしいけれども。うちが主催して、半日から1日にするとか。これはどっちかということ文化部門でしょう。生涯学習が担っているのは体育もあるわけでしょう。それはどういうふうにするかということも含めて。予算の出どころもあるから市長部局に置いておいた方がいいということもあるから、これも考えながらね。

米山生涯学習総務課長 一応ことし第1回目ですので、まずステップを踏むということがありまして、1つは市民との協働と市民主体という視点を積極的に取り入れた部分で、実は生涯学習インストラクターの会も生涯学習コーディネーター会も、生涯学習という名前がつく会は、ことし立ち上がった組織なのですよ。一つは2月に立ち上がりまして、もう一つは5月に立ち上がった組織なので。一つは、コーディネーターの場合は学術・文化・産業ネットワーク多摩と一緒に講習会をやりましてつくった団体でございます。インストラクターの会は、文科省の認可がある団体ございまして、そこで試験的にとりあえず1回目はそれでやっていくという形で、今、三澤主査からあったように、来年度については、市長部局の子育て相談センターや、あるいは生涯学習センター、クリエイトホールを中心にもう少し枠を広げて実施したいという考え方を持っていて、とりあえずことしは1回ということで、そこまでに引きとめたということです。

名取委員長 ほかによろしいですか。

どうもありがとうございました。

次に、スポーツ振興課から報告願います。

山本スポーツ振興課長 資料にございます運動施設利用カードに更新期限を設定ということについて御説明させていただきます。担当の東郷の方から御説明させていただきます。

東郷スポーツ振興課主事　　まずお手元の資料の8番、Q & Aというところを見てください。

まず前提といたしまして、八王子市において運動施設を利用する場合は、私の手元にあります利用カードというものが必要になります。この利用カードの方ですが、発行を始めて5年余りになりますが、平成15年1月以前のカードにつきましては本人確認を求めずに発行してきたという経緯がございます。そのために実在しないカードが残っていたり、長年もう既に八王子市には在住しないにもかかわらず引き継がれてきて使われているカードがございます、一部の人ばかりが施設利用をしてしまうなどという苦情が寄せられておりました。こういった不公平を是正するために今回、運動施設利用カードの方に更新期限を設定させていただきたいと思います。

上の方に戻りまして3番、初期更新期限の設定というところを見てください。原則としてですが、下の方にありますように、2年ごとに更新が原則となります。来年の1月から開始になりますけれども、初期更新期限としましては、15年12月までに登録された方、その方々につきましては2年以上期間がたっておりますので、来年の1月の直近の誕生日が有効期限となります。それ以降に発行された方につきましては、再来年の平成18年1月以降の直近の誕生日が有効期限という形になります。原則としまして、更新可能期間ですが、誕生日におきましてその前後1カ月間を想定しております。いろいろありますが、私の方からは以上でございます。

名取委員長　　ただいまスポーツ振興課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

小田原委員　　カード更新制というと、教員免許の更新制というのが浮かんできたのでね。

これはまた検討しないといけないけれども。

そのQ & Aのところ、なぜ設定するのですかということ、結局、不正利用カードがあるからなくそうというのでこれをやるということですね。不正利用カードはどのくらいあるのか言えますか。

東郷スポーツ振興課主事　　確実にこれだけあるというのは実際としては言えません。ただ私は、管理人の方とか実際に使われている方のヒアリングとかをしている中で、やはりちょっと一部の方ばかりに使われてしまっているとか、そういった苦情があったり、予約のときに電話をかけてみますと実際には人がいらっしやらなかったとか、そういった具体的な事例が出てきますので、そういった中でこういった不正使用があるだろうと、可能性が高いというか、そういうことが結構あると思われるということです。

小田原委員　大した金かからない話だからやったって構わないと言えるかもしれないけれども、面倒くさくなるわけですよ、いろんな面で。つくる方も、担当する方もね、そうでしょう。それにどれくらいかかるかというのは、大したことないと言えば大したことないからやったって構わないという話は一方であるけれども。今のお話のように電話をかけていなかったという、そのカードはだめにすればいい話であって、それから、不正利用しているという実態があるなら、それはそこで確かめればいい話だと私は思いますよ。抽選倍率を下げる効果も期待できるって、どのくらい下げる効果があるのかということ、今の話を聞いている限りでは大して倍率を下げることにならないと思う。それよりは、更新する側と更新させる側の手間の方がかかるのではないですか。

東郷スポーツ振興課主事　うちの方でもこれは2年近く検討されてまいりまして、その中で、効果が確実にこれだけ上がるということは言えない部分はございますけれども、やはり1回こういった整理をかけないと、特に15年1月より前のカードにつきましては、名前だけかりて実在しないような方のカードがどうしても出てきている。そのために、それを一括してここで整理させていただいて、今後またシステム更新とかの前にデータ量を減らすという部分もありますけれども、そういった中で設定させていただきたいと。

山本スポーツ振興課長　実はこの施設利用カードについては、特にテニスコート利用の倍率が高い状況がございまして、もう3年、私が課長になりまして2年半ですが、最初のころからいろいろと抽せん倍率のこと、あるいは幾らインターネットでつなげてもつながらないという苦情、また同じ人が使っているという、そういった苦情もいただいておりました。そういう中でまず、先ほど担当も言いましたが、15年1月の段階で、それまでは1人の方が来て、家族の分も、うちの家族の分だからということで全部申請が可能だという形にもなっていましたし、当然1つのクラブ、同好会の方が来て、私の友達だからといって申請して、その人のカードも発行していたと、そういうような状況がございましたので、それを15年1月から本人がそれなりの身分証明書あるいはそれにかわるものを持ってこないで発行しないという形に切りかえてきたところです。ところが、まだそれでも以前のカードが残っているという苦情もございまして、それで今回2年更新という形を取り入れることによって、そういった利用していないカードを排除していこうという、そんな考え方になったところでございます。10月から文化施設系と運動施設系でメインとなるコンピュータを切りかえましたので、大分接続だとかそういう部分での苦情はなくなると思いますが、今後利用者からの苦情、そういったものに対応するためにも、この更新制度を

実施していきたいと考えたところでございます。

小田原委員　　今話を聞いていると、運用上の問題で処理できる話だろうなと思うけれども。皆さんが検討して、こういうのがいいということであればやっていただいてもいいと思うけれども。不正利用とかなんとかというのは、私は別な形で防げるだろうと思う。抽せん倍率を下げるというのは、これでそんなに下がるとは思わない。だったらもっとほかのことを考えた方がいい。例えばもっと広い土地で、遊んでいる運動施設がないか、それをテニスコートに変えるとかというふうなことをしてやる方がむしろ、金をかけるならいいかなと思います。

齋藤委員　　甲の原体育館の中のプール、これは全然別ですか。プールの施設については、これは個人でいいですね。このカードがないとどうだこうだということはないですね。

東郷スポーツ振興課主事　　プールですけれども、プールは個人利用、団体利用とありまして、券売機で利用券を買っていただいて利用する、そういった形になります。

名取委員長　　予約は必要ないのね。

東郷スポーツ振興課主事　　予約は必要ございません。

齋藤委員　　ちなみに八王子市以外の方でも大丈夫。

東郷スポーツ振興課主事　　大丈夫でございます。

名取委員長　　よろしいですか。

どうもありがとうございました。

ほかに何か報告する事項等がありますか。

坂本学校教育部長　　ございません。

名取委員長　　以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。

小田原委員　　これは公開の場でいいのかどうかというのは考えなければいけないことがあるかもしれませんが、答えなくていいけれども、教員の異動が始まる季節と思うのですが、去年の教員異動についての総括を求めたんだけど明らかな答えがなかったんで、もうそろそろまた始まると思うけれども、教員の異動については、今までの総合的な教育委員会の意見が出ているのを踏まえて教員異動を行ってほしいという要望をみんなの前でお願いしておきます。

名取委員長　　ということで、ほかの委員もよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　　ではそういうことでよろしく申し上げます。

それではここで暫時休憩といたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退出願います。

また、事務局についても、関係部長及び参事並びに課長及び担当者のみ出席願います。

【午後 3 時 1 6 分休憩】